資料１－２

JETRO
Japan External Trade Organization

コンテンツ分野におけるジェトロの取り組み等について

第２１期文化審議会著作権分科会
国際小委員会（第２回）

日本貿易振興機構（JETRO）
副理事長　信谷　和重

2021年９月22日（水）

ジェトロの海外ネットワーク

JETRO

55カ国、76事務所（2021年1月現在）

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

コンテンツ分野の海外展開支援（2021年度）

JETRO

- 国内においては、コ・フェスタ（JAPAN国際コンテンツフェスティバル）のコア・イベントとして開催されるTIFFCOM（映像）、TIMM（音楽）、Anime Japan（アニメ）と連携し、海外バイヤーとのオンライン商談会を開催。
- 海外においては、業界団体（ユニジャパン等）がコンテンツ関連海外見本市出展支援する日本企業に対する海外バイヤーとのマッチング支援による商談機会提供に重点化。［支援の軸足を「繋ぐ」へ］

分野	事業名	時期
映像（アニメ）	ビジネスマッチング in MIP China 2021	6/28-30
映像	映像コンテンツ・オンライン商談会 in「KINOTAYO現代日本映画祭」&「カンヌ・フィルム・マーケット2021」	6/29-7/2
映像	JFF（Japan Film Festival）等連携映像コンテンツビジネスマッチング	6/23-25
映像	TIFFCOM×JETRO映像コンテンツ・オンライン商談会	10/4-8
映像	アジアTVフォーラム&マーケット（ATF）2021	12/1-3
映像	香港フィルマート2022	2022年3月
映像（アニメ）	AJ×JETROアニメコンテンツ・オンライン商談会	2022年3月
音楽	TIMM×JETRO音楽コンテンツ・オンライン商談会	10/25-29
ｷｬﾗｸﾀｰIP	中国ハイブリッド型キャラバン事業（CCG EXPO 2021・中国国際コミック・ゲーム博覧会）	7/15-18
ｷｬﾗｸﾀｰIP	中国ハイブリッド型キャラバン事業（CLE2021・上海ライセンシングショー）	10/19-21

上記の他、American Film Market Online（11/1-5 ※オンライン開催）にJETROとして広報出展予定。

中国ハイブリッド型キャラバン事業（IP分野）
CCG EXPO 2021（中国国際コミック・ゲーム博覧会）

概要	中国文化省、上海市人民政府の主催によるコミック、ゲーム等の包括的な展示会であるCCG EXPO 2021にJETRO・JAPANブースを設置し、日本から参加する中小キャラクターIP保有企業に対して、ブース内に設置したPCを通じ、来場する中国バイヤーとの商談機会を提供した。
参加企業	10社

（キャラクターIPグッズをブースで展示）

（日本企業は日本からオンラインで商談に参加）

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

AJ×JETRO アニメコンテンツ・オンライン商談会（2021年3月24日~26日）

- 日本最大規模のアニメビジネス総合見本市「Anime Japan 2021」の開催にあわせて、AJ×JETROアニメコンテンツ・オンライン商談会を開催。
- 国内のアニメ　制作会社等中小アニメコンテンツ事業者29社が参加、8ヵ国（米国、メキシコ、タイ、サウジアラビア、UAE、ナイジェリア、フランス、スペイン）11バイヤーと152件の商談が行われ、62件の成約（見込含む）が報告された。

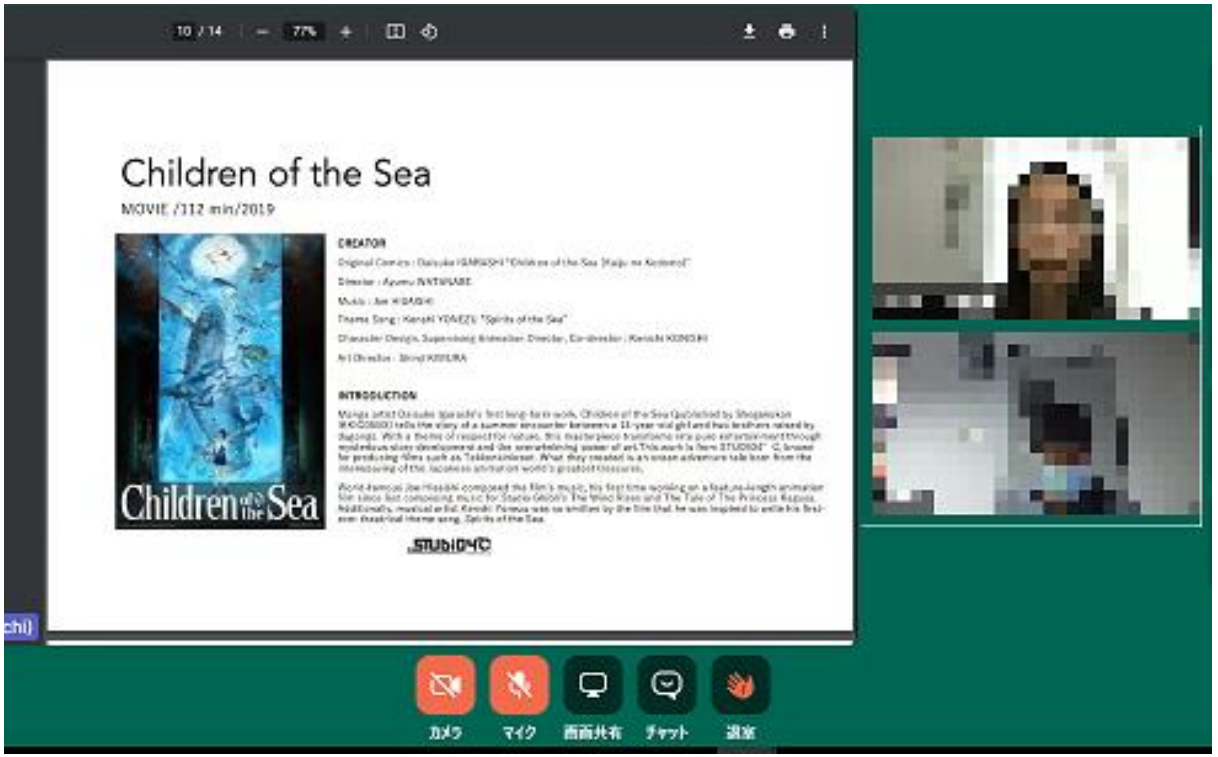

（オンライン商談の様子）

（オンラインプラットフォームを活用し商談会を運営）

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

参考資料

（参考１）知的財産権保護分野におけるジェトロの取り組み

（参考２）中小企業の海外展開等におけるジェトロの取り組み

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

（参考１）知的財産権保護分野におけるジェトロの取り組み

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

海外知財情報の発信及び予防的取組

海外の知財情報をウェブサイトやセミナー等でタイムリーに発信。海外での知財保護の予防的取組を視野に入れた普及啓発活動や相談対応を実施。

ウェブサイトでの情報提供

知財に関する様々な情報をジェトロウェブサイトで発信。
http://www.jetro.go.jp/themetop/ip/

- ●イベント情報　●各国の知財ニュース　●調査/動画レポート
- ●資料/出版物紹介　●国別模倣対策マニュアル、判例・事例集
- ●模倣品/海賊版対策の基礎　●知財権リスク対策
- ●ジェトロ知財関連サービス案内

知的財産問題に関する相談窓口

ジェトロ国内外事務所では、海外の知的財産に関する相談を随時受け付けている。
ジェトロ東京本部知的財産課においても専門家を配置し、同様に相談を随時受け付けている。また必要に応じ、国内地方都市等への出張相談にも対応。
（Tel. 03-3582-5198・メール：CHIZAI@jetro.go.jp）

セミナー・講演会の開催

ジェトロでは、知的財産保護に関する各種セミナーを日本各地で開催。
テーマ例：「知的財産対策の具体的手法について」
「アジアでの工業製品の技術流出事例とその対策」
「中国大陸・香港・タイ・ベトナム等における産業財産権の現状」

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

各国における知的財産権制度基盤整備事業

各国の知的財産権制度に関する調査や日本の知的財産権施策の周知を行うとともに、海外における日本企業の知的財産権にかかる活動を支援する。

主要な海外事務所に担当者を配置

- 北京、香港、ニューヨーク、デュッセルドルフ、ソウル、バンコク、ニューデリー、ドバイ、シンガポール、サンパウロの10ヵ所に担当者を配置。

海外における在外日系企業等支援活動

- **情報収集、相談対応・情報提供**
  各国の知的財産権侵害状況、制度・運用実態、各国企業等の対応などを調査し、相談対応や関係機関等に情報提供
- **普及啓発活動**
  一般消費者を対象とした知的財産保護、模倣品対策に関する普及啓発活動を実施
- **日系企業向けセミナー・勉強会の開催**
  進出日系企業を対象とした知的財産権問題をテーマとしたセミナー等を開催
- **現地知財問題研究グループ（IPG）の支援**
  海外各地で日系企業等によるIPGを組織し、情報交換を促進するとともに、現地機関等の担当者を招き、模倣品の実効的な取締り方法等について意見交換を実施

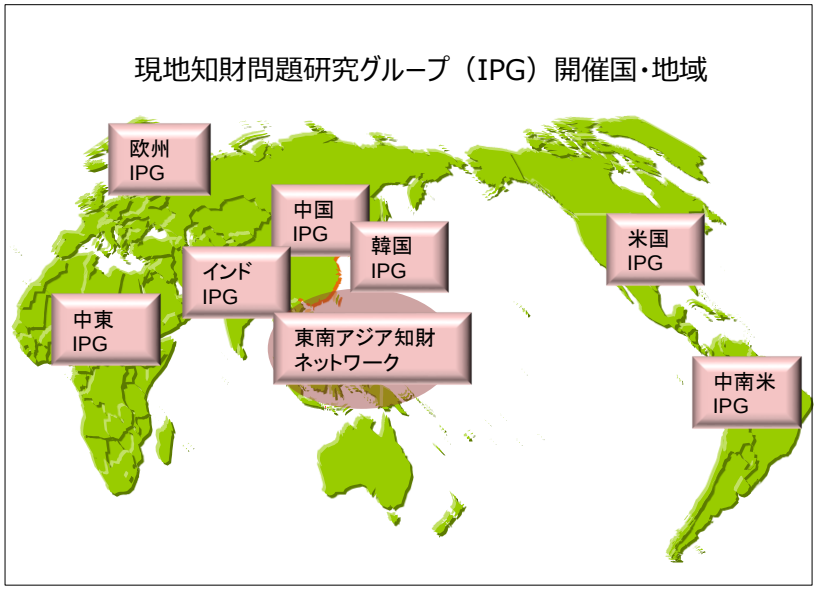

日本国内における支援活動

- 各種調査報告書やマニュアルを作成、公表
- 海外知的財産権問題対策セミナー・シンポジウムの開催

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

模倣品対策強化事業

IIPPFを通じて中国に官民合同ミッションを派遣。当局等との交渉のほか、各国・地域の当局向けセミナー、人材交流にも取り組む。現在はECサイト上の模倣品対策にも注力。

国際知的財産保護フォーラム（ＩＩＰＰＦ）の活動に係る支援

海外における模倣品・海賊版等の知的財産権侵害問題解決に意欲を有する業種横断的企業・団体の集まり。
事務局：ジェトロ知的財産課（2006年4月～）

知的財産権保護官民合同代表団（ミッション）の派遣

ハイレベルミッションおよび実務（北京、地方）ミッションを派遣し、中国政府関係者に建議書を提出（2002年～）。
2008年以降、インド、中東等にもミッションを派遣。

侵害発生国との共同事業の実施

侵害発生国政府と、日本政府及び日本企業との協議の開催。

侵害発生国におけるセミナー等の開催

侵害発生国の知財権所管官庁、税関、警察、裁判所等の政府機関職員等を対象とした真贋判定セミナー等を開催し、当該国における知財関連法制度及びその運用改善を図る。

諸外国の政府機関職員及び専門家等の招聘

中国等における知財権侵害事件の担当裁判官・検察官、不正競争防止法等の知財を担当する政府部門の職員、知財保護の取り組みを実施する弁護士・民間企業・専門家等を招聘し、産業界等との意見交換を実施する。

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

外国出願支援事業

優れた技術等を有し、その技術等を海外において広く活用しようとする中小企業者等に対して外国出願に要する経費の1/2を助成。2014年度より実施。

助成対象となる外国出願とは

- 既に日本国特許庁に行っている出願と同一内容の外国出願であること
- 外国出願の基となる国内出願と予定している外国出願が、共に申請者（中小企業者等）の名義であること等

事業内容

- 助成対象経費：外国出願手数料、国内及び外国代理人費用、翻訳料
- 助成対象期間：補助金交付決定の日以降に行った外国出願に要する経費。
  （交付決定日以前に要した経費は助成対象外）
- 補助率　　：助成対象経費の２分の１
- 補助上限額　：１企業および１出願ごとに、それぞれ次の各号に掲げる金額とする。

Ⅰ	１企業に対する補助金の上限	３００万円
	１出願に対する補助金の総額	
	特許出願	１５０万円
	実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願（冒認対策商標は除く）	６０万円
	冒認対策商標 (※)冒認対策商標：第三者による抜け駆け出願（冒認出願）の対策を目的とした商標出願	３０万円

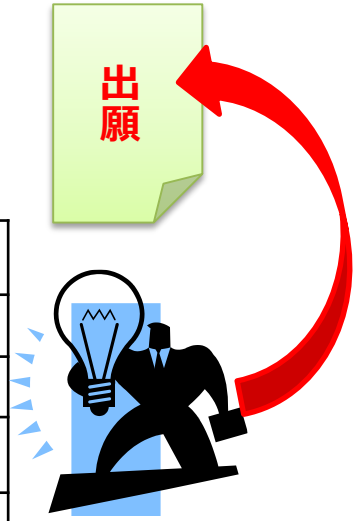

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

模倣品対策支援事業

海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対しジェトロが模倣品の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の情報を提供し、その侵害調査と一部権利行使にかかった費用総額の2/3（上限額：400万円)を助成。

【模倣品対策事業フロー図】

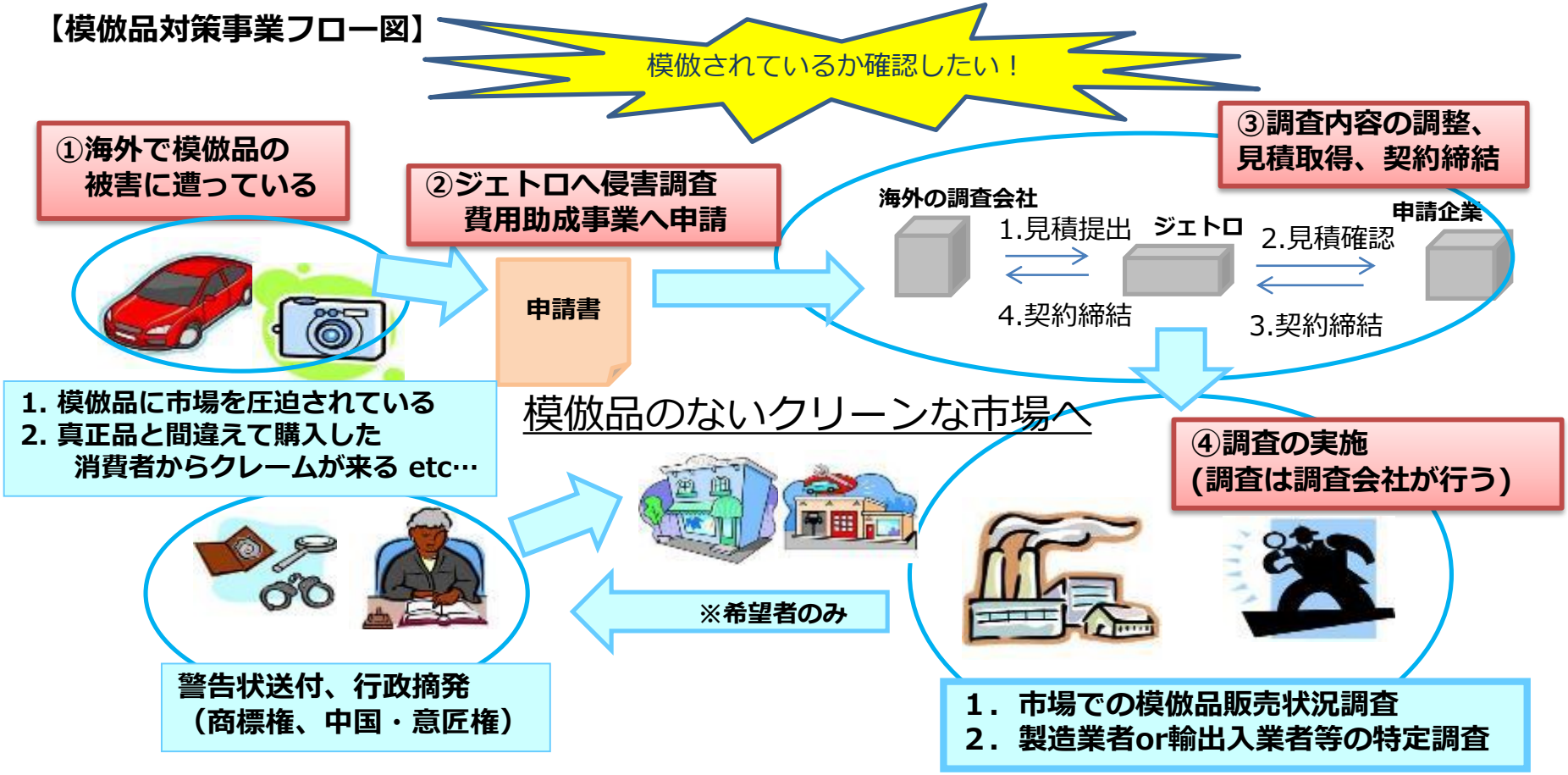

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

防衛型侵害対策支援事業

海外での産業財産権に係る係争に巻き込まれており、以下に掲げる係争に基づく防衛型侵害対策を行おうとする中小企業者を対象に、当該対策にかかった係争費用の2/3（上限額：500万円）を助成。

産業財産権に係る係争に巻き込まれた！

たとえばこんな場合

①冒認出願等で産業財産権を先取りした外国企業から訴えられてしまった場合。
②無審査によって取得できる産業財産権が並存していることにより、相手方外国企業から権利侵害を主張されている場合。
③産業財産権を保持しつつも事業を実施していない企業　(いわゆるパテント･トロール)から権利侵害で訴えられてしまった場合。

●助成対象となる経費が発生する際は、その支出を証明する各種資料の添付が必要です。
例：弁護士費用…請求書・明細書および領収書 、交通費…領収書や半券等、公共交通機関の場合には料金が分かる書類
手数料 …金額が分かる書類、領収書　等
●助成対象となるのは、採択後から翌年1月15日の間に発生した経費です。

調査内容打合せ → 申請書の提出 → 審査 → 結果を通知 → 助成対象経費の支出 → 実績報告書の提出 → 確定支払額を通知 → 補助金支払請求書の提出 → 補助金の支払

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

冒認商標無効・取消係争支援事業

海外で自社のブランドの商標や地域団体商標を、無関係の第三者から冒認出願された中小企業者を対象に、相手方の出願や権利を取り消すことを目的に、自ら提起する係争活動を支援。訴訟費用・無効審判請求費用等の2/3（上限額：500万円）を助成。

無関係の第三者に自社保有の商標を出願・登録されてしまった！

助成対象経費

①冒認商標を取り消すための、異議申立、無効審判請求、取消審判請求に要する費用
②①に要する弁護士、弁理士等の代理人費用（和解金・損害賠償金は含まず）

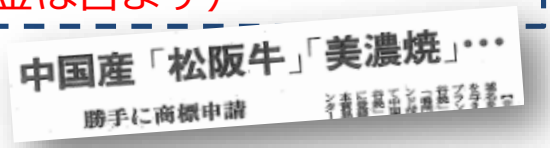

企業：海外で企業ブランド名が先取りされていることを発見 → 企業：申請書の提出 → <ジェトロ>：審請書類を審査 → <ジェトロ>：結果を通知 → 企業：異議申立や取消審判請求、提訴を実施 → 企業：現地行政機関/弁護士等に費用支払い → 企業：ジェトロに実績報告書を提出 → <ジェトロ>：補助金の確定 → <ジェトロ>：補助金の支払

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

海外営業秘密漏えい対策支援事業

進出企業が海外現地において営業秘密の漏洩を防止するため、専門家派遣型の社内研修プログラムや漏洩リスクのアセスメント、コンサルテーションを行う。

【課題】

- ◆ 海外現地法人やサプライチェーンでの営業秘密管理体制は、未だ不十分な企業が多く、従業員の意識も低い。
- ◆ 現地従業員の営業秘密の管理意識向上には、現地語で現地従業員向けに直接的に伝えていく（研修）方法が不可欠である。
- ◆ 中小企業がいかにして海外企業との各種契約において、コア技術等を守る契約を結べるか。
- ◆ 展示会にてバイヤー企業担当者を装い、産業スパイ行為がおこなわれるケースがあり、注意喚起が必要。

機密２－２

▲講師の説明を熱心に聞いているようす

【事業内容】

○ 派遣型サービス

- ◆ 中国、タイ、ベトナム、シンガポールにおける個社支援。
- ◆ 専門家を現地法人に派遣。社内規程のアセスメントやコンサルテーションを実施し、各社の営業秘密対策強化を支援。
- ◆ 企業のニーズに合わせ、階層別（幹部、中間現地管理職、従業員等）の研修を実施。
- ◆ 国内外で海外営業秘密関連のセミナーを実施し、日本企業、日系企業に対し普及啓発。

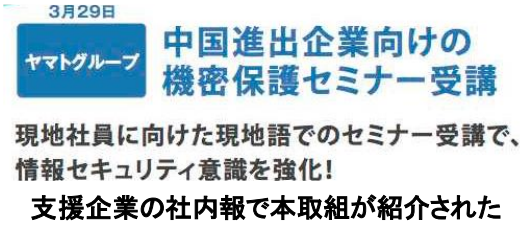

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

営業秘密管理マニュアル（海外営業秘密漏えい対策支援事業）

JETRO

中国、タイ、ベトナムにおける営業秘密に関連するマニュアルを公開。

経済産業省委託事業

タイにおける営業秘密管理マニュアル

2021 年 3 月

独立行政法人　日本貿易振興機構

バンコク事務所

（知的財産権部）

1

目次

はじめに 4
第 1 章　法制度編 6
1　タイにおける営業秘密の定義 6
2　営業秘密の管理方法 11
3　営業秘密の侵害行為 15
4　営業秘密侵害に対する法的保護 17
5　営業秘密に関する紛争事件の統計情報 25
6　最近の裁判例動向 26
第 2 章　漏えい対策実践編 40
1　タイにおける営業秘密管理の 3 ステップ 40
2　関連契約書作成上の留意点 49
3　漏えい事案への対応 51
第 3 章　各種関連書類参考書式（フォーム） 53
1　雇用契約における一般的な守秘義務条項例 53
2　従業員と締結する営業秘密に関する秘密保持契約の条項例 54
3　取引先等第三者と締結する営業秘密に関する秘密保持契約条項例 56

3

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

（参考２）中小企業の海外展開等におけるジェトロの取り組み

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

海外ミニ調査サービス

海外取引の足がかりとなる情報をジェトロ海外事務所がお調べします。現地の基本的な情報を把握したい方、海外取引のより具体化を目指す方のご利用をお勧めいたします。（有料／ジェトロ・メンバーズ会員割引料金あり）。https://www.jetro.go.jp/services/quick_info/

4つの調査メニュー

企業リストアップ

輸出入や販売代理店、製造委託等のパートナー候補となりうる現地企業を10社リストアップいたします。

現地法令等検索

ご指定の法律や政令等の原文を検索いたします。（現地語の翻訳はいたしません）

統計資料検索

公的機関等が公表している輸出入や生産統計などを検索いたします。（現地語の翻訳はいたしません）

店頭小売価格調査

現地のスーパーマーケット等の小売店で販売されている商品の価格を調べます。

調査の実績（これまでに実施した調査の例）

現地法令等検索（制度情報調査）

・特定食品添加物の使用規制に関する調査（クアラルンプール事務所、ジャカルタ事務所）
・自動車排気騒音の規制に関する調査（バンコク事務所）
・肥料の登録及び輸入販売許可に関する法規制調査（マニラ事務所、ホーチミン事務所）
・個別浄化槽の水質規制調査（ジャカルタ事務所、バンコク事務所）
・建築資材の規格調査（北京事務所）

Copyright© 2021 JETRO. ALL rights reserved

中堅・中小企業などの海外展開支援：コンソーシアム

JETRO
Japan External Trade Organization

「新輸出大国コンソーシアム」は、商工会議所、商工会、地方自治体、金融機関、ジェトロなどの支援機関を幅広く結集し、海外展開を図る中堅・中小企業等に対して、総合的な支援を行う枠組み。ジェトロは、同コンソーシアムの事務局を担っている。

海外展開に関心がある
中堅・中小企業様

問合せ・相談

最適な支援機関や
支援メニューの紹介、取次ぎ

新輸出大国コンシェルジュ
（企業様窓口）

コンソーシアム参加支援機関

経産省 政府機関	地方自治体 地域支援機関
商工会議所 商工会	日本政策金融公庫
中小機構	商工中金
JICA	国際協力銀行
日本弁護士 連合会	日本行政書士会 連合会
日本貿易保険	地方銀行・信用金庫

個別支援専門家

- 海外展開フェーズに即した専門家
- 個別課題に対応する専門家

※どの専門家による支援も、企業が主体的に取り組まれる海外展開事業を側面的にお手伝いするものであり、専門家が輸出業務等を代行することはできません。

新輸出大国コンソーシアム

海外進出に関する支援：中小企業等海外展開現地支援プラットフォーム

JETRO
Japan External Trade Organization

中小企業の海外展開をオールジャパンで支援するため、在外公館、商工会議所等協力機関と中小企業海外展開現地支援プラットフォーム（PF）を構築しています。

相談対応

現地パートナー候補とのマッチング支援

現地協力機関等への紹介・取次

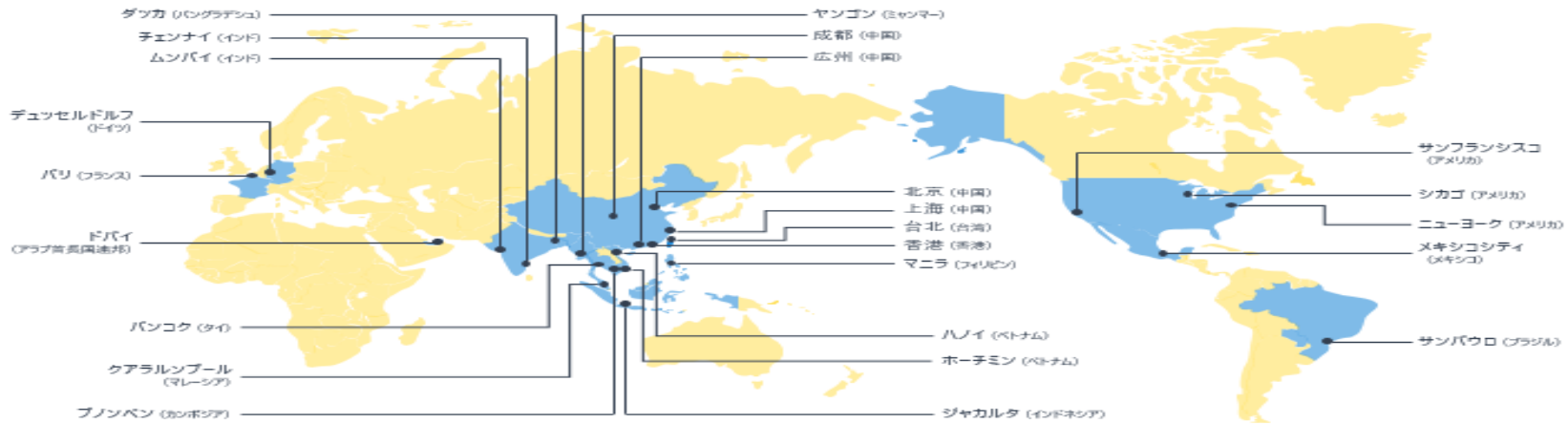

- **現地での知見や、地元当局、地場企業等とのネットワークに強みのあるプラットフォーム（PF）コーディネーター**をジェトロ事務所に配置して、個別相談に対応しています。
- 在外公館、JICA事務所等の公的機関や法務・会計事務所等と連携・協力し、ジェトロ事務所を軸に、**必要なサービスの提供や紹介、取次ぎ等を一元的に行っています**。
- 設置箇所：17ヵ国・地域に25ヵ所設置

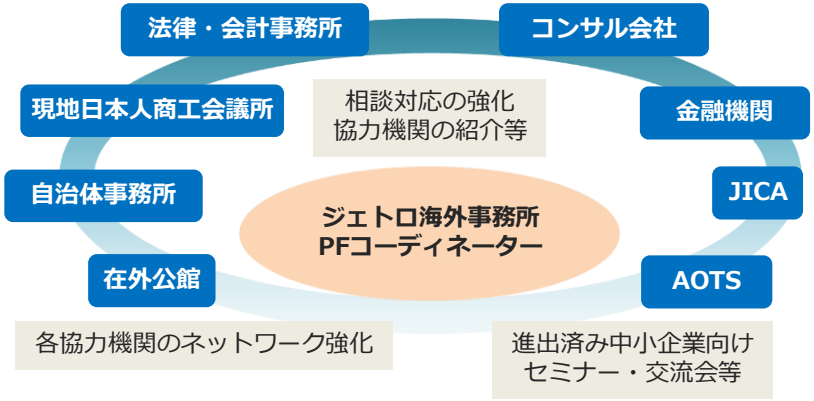

農林水産物・食品の輸出促進

JETRO
Japan External Trade Organization

コロナ禍でも着実に成果を創出するため、海外見本市への偏重を見直し
有力バイヤーのニーズに合わせた案件形成や、オンライン商談の改善を図る

①戦略的案件形成

イベント偏重型成果創出からの脱却

- イベント中心の成果創出から、バイヤーニーズに対する戦略的・継続的な商品・販促提案等を行うことにより、有力バイヤーとのパートナー関係を構築。
- 戦略的な案件形成を通じた輸出拡大への貢献を図る。

有力バイヤーとの関係構築

- 輸出プロモーターや海外コーディネーター等の専門家ネットワークを積極活用し、ターゲットとなるバイヤーとの関係構築に向けて、戦略的な案件提案を行う。

②オンライン商談

コロナ過でも継続的な商談機会提供

サンプルショールーム（香港）

- コロナ禍の渡航制限が続く中、食品サンプルを常時展示するサンプルショールームを設置（海外13ヵ所で計画中）。
- 商品の試飲・試食を含め、現地バイヤーが新商品に触れる機会を継続的に提供。

③海外見本市

中止リスクが低い中国、台湾等で開催

中国輸入博（昨年度）

- 現地拠点・代理店による出展、ヴァーチャル見本市等も積極的に活用。
- 各国・地域におけるコロナ禍での見本市開催状況等も踏まえながら、年度後半からは、中国・台湾等以外での開催等も検討。

④データベースを基盤とした成果創出

効率的・効果的にバイヤーニーズに対応

- 輸出事業者の企業・商品情報の蓄積を進めるとともに、バイヤーとの接触履歴、成約結果等の商談情報等についてもデータベースに継続的に蓄積し、情報基盤として整備。
- データベースを効率的な商談実現・成果創出に活用するとともに、顕在的・潜在的なバイヤーニーズに働きかける案件提案等も行うことで成果を最大化。